

令和4年6月24日

お知らせ2

校長 内山

1. 弁護士による人権尊重教育（いじめ防止教育）



6月20日（月）に弁護士さんが本校に来て、いじめ防止の人権教育を実施いたしました。各教室に1人ずつ弁護士さんに入ってください、実際にあったいじめの題材を使い、法律の専門家として、「いじめは重大な人権侵害」という立ち位置での授業を行っていただきました。悩んだ時には、自分の身近にいる信頼できる大人に相談をすることが大事であるとお話をされていました。また、自分たちがその場にいたときに、どのようなことができるのか等についても話し合いを行いました。生徒たちにとっても自分たちの問題として考える機会になったと思います。

人権教育に引き続き、キャリア教育の一環として弁護士の仕事についてお話をさせていただきました。